

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年2月7日
住 所 埼玉県さいたま市大宮区上小町1450番地11
県内企業等の名称 一般社団法人埼玉県環境検査研究協会
代表者役職氏名 代表理事 野口 裕司

一般社団法人埼玉県環境検査研究協会 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当協会は、基本理念である「For ECO (環境のために、お客様のために、そして組織のために)」に基づき、公益事業、収益事業の推進を通して、環境が基盤となる国際、国内、そして地域の各社会の持続的な発展に貢献します。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と方向を同じくするものであり、従業員一人ひとりが各々の責務と役割を踏まえてSDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	①売上額当たりの二酸化炭素排出量の削減 ②浄化槽法定検査実施基数の向上 <(現状値)2022年の数値> ①0.399kg-CO2/千円 ※基準年(2017年度):0.568kg-CO2/千円 ②43,657基	<2030年に向けた指標> ①0.284kg-CO2/千円(基準年度比 △50%)、②70,000基 <3年後に向けた指標> ①0.341kg-CO2/千円(基準年度比 △40%)、②53,600基
社会	①環境情報発信・交流の増大 ②環境活動への累積寄付額 <(現状値)2022年の数値> ①18万3千件 ②2019年度からの累計335万円	<2030年に向けた指標> ①30万件、②2019年度からの累計1,000万円 <3年後に向けた指標> ①23万件、②2019年度からの累計580万円
経済	①多様な働き方の推進 ②従業員の健康の維持増進 <(現状値)2022年の数値> ①県・多様な働き方実践企業プラチナ認定済 ②県・健康経営認定済	<2030年に向けた指標> ①えるぼし認定(3段階目)、②国・健康経営優良法人認定 <3年後に向けた指標> ①えるぼし認定(1段階目)、②さいたま市健康経営企業認定

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。